

秋の火災予防運動特集

平成25年10月16日発行

消防本部消防安全課

☎ 254-0354 FAX 256-7755

■平成25年度全国統一防火標語■

消すまでは 心の警報 ONのまま



11月9日の119番の日から15日までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。空気が乾燥し火災が発生しやすくなる冬の季節に備えて、火災から尊い生命と貴重な財産を守るため、火災予防の意識を高めましょう。

火災予防運動期間中は、自治会や事業所、学校などで、防火の講話や消火器の取り扱いなどさまざまな行事を行います。これらに積極的に参加して、一人一人が防火について考え、火災を出さない地域づくりに取り組みましょう。

火の取り扱いに注意を！火災が去年よりも41件増加

本年1月から8月末までに発生した火災は117件で、昨年同期と比較すると41件増加しました。火災種別で見ると、建物火災は8件増加、枯れ草などのその他の火災は36件増加しています。その中で住宅火災は6件増加しており、こんろやストーブが原因による火災の増加が目立ちました。また、放火の疑いやたき火の放置などによる火災も増えています。ちょっとした油断が火災につながりますので、皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。



市内で起きた火災の様子

設置忘れはありませんか 住宅用火災警報器

平成20年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器の設置率は、平成25年6月時点で79.6%（総務省消防庁推計値）と年々上昇していますが、100%ではありません。

まだ自宅に設置していない人は、早めに設置しましょう。



火災を早期発見！

住宅用火災警報器によって火災の発生を早い段階で知ることができたため、消火器等による初期消火に成功して大事に至らなかったものなど、火災による被害を軽減できた事例が数多く報告されています。



維持管理を欠かさずに！

住宅用火災警報器は、日頃の点検が不可欠です。また、長く使用していると電池や本体の交換が必要になります。詳しくは、取扱説明書などで確認してください。